

ケベックとフランコフォン少数派共同体との 奇妙な関係—歴史的観点から—

L'étrangeté des rapports entre le Québec et les communautés francophones en milieu minoritaire : perspectives historiques

マルセル・マルテル

Marcel MARTEL

本稿タイトルの「奇妙な」という言葉には最初驚かれたかもしれない。結局のところ、ケベックのフランコフォンたちはカナダ他州のフランコフォン共同体やニューイングランド諸州に暮らす人々と多くの共通点を持っている。両者の違い、とくに数（人口）の違いを強調してこのような意見に反対する者もいる。確かに、ケベック州のフランコフォンは、他のフランコフォン共同体とは異なり、領土内で常に多数派の地位を保ってきた。

もちろん、例外もある。と言うのも、アカディアンは17-18世紀のフランス統治下から欧州列強の対立に由来する1755年の追放までの期間、ファンディ湾地域で多数派を形成していた。1870年に創設されたマニトバ州に住むフランコフォンの例もある。メティス（訳注¹）の人々を含めるとフランコフォンはこの州の多数派を占めていた。しかし、彼らはフランス語を共通語としない移民の波が到来するにつれ、急速にその立場を失った。創設の10年後に、マニトバ州ではフランコフォンは人口の40%を占めるのみとなり、その後も欧州からの移民の到来によりその割合は急速に減少した¹。

（多数派か少数派かという）人口的事実は無視できないものではあるが、カナダのフランコフォンさらには北米のフランコフォンが共通にもつ要素を大まかに見てみたいと思う。まず、言語、ついで文化、そして共通の記憶、創設の神話、象徴的参照物、空間がある。このような共通要素にもかかわらず、多くの専門家や知識人は関係が存在することを否定している。彼らは常用語としてのフランス語がカナダのフランコフォン共同体において脅かされ

ていることを指摘する。以下に私はケベック州に接するオンタリオ州とニューブランズウィック州、ノバスコシア州、さらにはサスカチュワン州、ブリティッシュ・コロンビア州について言及したい。本稿最後ではカナダにおいてフランス的事実が今後活力を保つための展望について検討する。

ニューイングランド諸州においては今日フランス語が過去のものとなっていることを認めなくてはならない。19世紀末にニューイングランド諸州へ移住したフランコフォンの多くは、既に同化されている。地名や人名がその名残をとどめることもあるが、言語と文化は漠然とした記憶となっている。ケベック州からこの地へ移住したフランコフォンのなかには、経済的な条件が改善すれば再び故郷に戻る決意の者もあった。反対に他の多くの者は移住先に社会を形成した。つまり彼らは、米国の地で将来にフランス的事実を永続させ、保証することを賭けて、社会的、文化的、宗教的制度の創設に積極的に参加したのである。

これらの米国での共同体のなかには、21世紀の今日も存続するものもあり、とくにニューブランズウィック州との国境付近に見られる。しかし、多くの共同体にとって、将来についての彼らの賭けは負けだった。これを悲しむことはできる。1920年以降ニューイングランド諸州でフランス的事実の擁護者の多くが行ってきたことである。他の者は反対に、これらの家族が、しばしば経済的な生き残りのための戦略として、英語の使用を奨励し、ホスト社会への統合を果たしてきたことを指摘するだろう。結局のところ、米国で仕事を見つけなくてはならず、英語が社会の流動性と統合の言語なのだ。これらの家族は、英語を使用言語として採用することの意義をこのように理解し、社会への「統合」を果たした。これに対しフランス的事実の擁護者らは、「同化」という語を用いる。これは心に傷を残す、価値判断を反映した用語である。

フランコフォンが共通の文化をもつことを強調するのは、驚くべき考え方であると思われるだろう。なぜならケベコワは感動を与える独自の文化を発展させ、輸出している。たとえばケベック映画のグザヴィエ・ドラン（「マイ・マザー」、「トム・アット・ザ・ファーム」）、フィリップ・ファラルドー（「ぼくたちのムッシュ・ラザール」、「ザ・グッド・ライ」）、ジャン＝マルク・ヴァレ（「C.R.A.Z.Y.」、「ダラス・バイヤーズクラブ」）、ドゥニ・ヴィルヌーヴ（「灼熱の魂」、「プリズナース」）があり、シルク・ドゥ・ソレイユやセリーヌ・ディオンの偉業もある。アカディアンやカナダ他州のフランコフ

オンも、ケベコワほどではないものの、エディット・バトラーやリサ・ルブランのような歌手、女流作家のアントニヌ・マイエなどを輩出している。共通の歴史の存在に異議を唱える人々もいる。さらに悪いことに彼らはケベコワがニューイングランド諸州を旅して、風景やとくに地名に古いフランス系カナダの痕跡を発見して驚くようなときに、ケベコワの無知を非難するのである。

本稿では、北米のフランコフォンのあいだに「関係」が存在することを明らかにする。さらに、これらの関係が過去 50 年間に極めて重大な変化を経験してきたことを認めなくてはならない。これはとくにフランコフォンの人々が根付いた環境の経済的、政治的、社会的な要素がその原因となっている。本稿では、北米のフランコフォンが共通にもつ要素—言語、文化、領土、歴史—を扱うと同時に、その変化にも焦点を当てる。なぜ変化が起こったのか、その原因は何か、フランコフォンのあいだに過去 50 年間で広がってきた距離や誤解、とくに無知をどのように説明できるか、を問う必要があるからである。

北米のフランコフォンの関係を検討するにあたり、その領土の境界の変化を検討することから始めよう。次いで、フランコフォンらが移住先で「社会を築く」ために行った努力について検討し、最後に、少なくともカナダにおいて、一時、全てのフランコフォンのあいだに広がった「集団で生きる意志」の変遷について分析を行う。1960 年代以降はこのような「集団で生きる意志」の表現に緊張が生じているのである。

1. 北米フランス語地域の境界の変化

最初に、「北アメリカ」という語の意味を明確にすることが大切である。この語は現在のカナダとアメリカ合衆国の領域に限られる。このため他のフランス語地域、とくにカリブ海地域の人々やハイチの歴史的経験の豊かさについては、本稿の対象とはしない。

フランス語圏の領土的空間は、16–17 世紀にインドへの通路を求めてフランス人冒険家たちがアメリカ大陸北部を探検した時代から大きく変化した。よく知られているように、これらの探検家たちの 1 人、サミュエル・ド・シャンプランは、1608 年にケベックに常設の拠点を築き、これがヌーヴェル・フランス植民地へと発展した。ファンディ湾沿いの現在のノバスコシア州地域にもフランス人が入植した。彼らはアカディアンと自称し、その

アイデンティティは現在も受け継がれている。しかし、1608–1763年のフランス植民地時代の主な入植地はサン・ローラン流域であった。

植民地時代の探検家たちの野望は、フランスの領土をサン・ローラン流域に限るのではなく、大陸を征服することにあった。ルネ＝ロベール・カヴァリエ・ド・ラ・サール卿、ピエール・ゴーチエ・ド・ヴァレンヌ、ド・ラ・ヴェランドリー卿とその息子、ピエール・ル・モワヌ・ディベルヴィル、さらには宣教師、「森の走者^(訳注2)」たちの働きにより、ヌーヴェル・フランスの領土は、五大湖やミシシッピー河を含む大陸全体に広がった。フランス植民当局は先住民の多くの共同体と戦略的、政治的、経済的な関係を結び、彼らの協力により、北米大陸のほぼ全域をフランス国王領と主張することとなった。

しかし仏領アメリカの領土は、17–18世紀を通じた仏英の対立により縮小された。この対立は、仏系入植者の生活へ影響を与え、条約調印により、北米における英・仏両帝国の境界に重大な変化が生じることとなった。こうして、1713年のユトレヒト条約により、仏領アカディアがノバスコシアの英領に併合され、ハドソン湾周辺も英領となり、イギリス13植民地は拡大を遂げた。以後アカディアンらは、英語を公用語としカトリック信仰が公式には認められない英国制度の下に生きることとなった。

1755年から欧州帝国間の対立が深刻化し、北米は再び争いの対象となった。この戦争の結果、少なくとも北米では恒久的解決として、1763年に（仏から英へ）帰属変更が行われた。ケベック州創設により、英国当局は大陸の境界を再編した。フランス的事実は依然としてサン・ローラン流域地帯に集中していた。確かに、大陸の他の地域、とくに大陸内部にも、1783年のアメリカ独立以前には、フランコフォンや仏系と先住民との間に生まれたメティスが存在した。しかし、彼らの数は多くはなかった。結果として、彼らは孤立した共同体を形成するのみであった。一方、サン・ローラン流域のフランコフォンたちは、19世紀にこの地域や五大湖周辺、沿海地域へと移住してきた英系カナダ人と自らを区別するために、仏系カナダ人というアイデンティティを持つようになった。メティスとサン・ローラン流域の仏系カナダ人とのあいだには制度的関係はほとんど持たれていなかった。

フランス語圏空間の境界が大きく変化するのには、1840–1930年に、100万人近い仏系カナダ人やアカディアンが米国、とくにニューイングランド諸州へと移住したことによるものである。宗教、政治、職業の指導者らは、ケベ

ックに留まるか北米の他の英国領へ移住することを呼びかけたが、仏系カナダ人やアカディアンは村を離れていった。ケベックや沿海地域の彼らの故郷では、経済が停滞し、時には危機的な状況にさえあった。移住することが必要だったのである。この人口移動により、北米のフランス語圏空間の境界が大きく変化したが、国家間の境界には変化はなかった。ケベック州とニューブランズウィック州とが北米フランス語圏の中心であり続けたが、とりわけニューイングランド諸州にフランコフォンの集団が出現した。オンタリオ北部へと移住する者も少なからずあり、なかにはケベックから遠く離れたカナダ平原部での経済的成功を目指す者もあった。

2. 「社会を築く」：制度的ネットワークを支えとして

1896 - 1914 年にカナダに移住した 300 万人のヨーロッパ人にならない、仏系カナダ人とアカディアンは、カナダ各地や多くは米国の移住先で、自分たちのアイデンティティの要素—フランス語とカトリックの信仰—を守るための制度的なネットワークを作った。当初は、これらの移住者らの多くは出稼ぎ労働者であり、境界を超えて数か月間生活費を稼ぎに行ったのだった。これらはしばしば、金銭的報酬を目的とする男性であり、米国で数か月働けば、再びケベックで生計を立てていけるだろうという希望を持っていた。しかし、彼らの多くは、家族の生活を支えるために、再び国境を超える決意をせざるをえなかった。そして国境を再度越えるときには家族を伴っていた。というのも、米国、とくにニューイングランド諸州が例外的な好景気を迎える一方、祖国の経済状況は依然としてきわめて厳しかったからである。これらの仏系カナダ人は、ニューイングランド諸州の工業地帯の町、たとえばマンチェスター（ニューハンプシャー州）、ローウェル（マサチューセッツ州）などに定住し、ケベック州に残る同朋らへ、移住先で仕事を見つけることが容易であるという良い知らせを伝えた。この移住を目の当たりにして、指導者らはまず、金銭や容易な金儲けという幻に魅了された人々を諫めようとした。が、無駄だった。ケベック州やニューブランズウィック州の経済的困難のため、生き残りのための戦略として、彼らは「米国への道」、「ニューイングランド諸州への道」を進むことを選ぶのだった。

仏系カナダ人とアカディアンはニューイングランド諸州に定住することを望み、家を建て、制度を整備するために時間や財源を投じた。これらの制度とは、学校や教会といった身近なものである。しかし、これらの制度で使用

する言語について、アイルランド系の人々との間に葛藤が生まれた。彼らとは、宗派は同じカトリックであったが、言語が異なっていたためである。フランコフォンの家族は連帯し、司教区や学校責任者に対しフランス語の使用を要求した。この要求は教皇庁の方針に反していたため、緊張が生じた。教皇庁は、北米において、多数派プロテスタントの怒りを買うことなくカトリックの教義を広めるということを目指していた。このような文脈のなかで、教皇庁は、ケベック州を除き、英系多数派への言語的同化を促進していたのである。というのも言語の保護ではなく信仰の保護が重要だったのだ。このような教皇庁の方針は怨恨を生んだ。フランコフォンらは、フランス語を話す司祭の任命を要求するための手紙を、司教、さらには教皇庁へも送った。しかし、このような要求が共感をもって迎えられることはほとんどなく、忍耐強いロビー活動だけでは十分でないことを知った仏系カナダ人とアカディアンは、財源を投じ、彼らのアイデンティティ保護を目的とする自分たちの組織を設立した。

しかしながらその組織の数は、それらの共同体の発展に参加した人々の活力や資金によってさまざまであった。こうして、19世紀末から20世紀初めにかけて、「リトル・イタリー」や「リトル・ウクライナ」にならい、「プチ・カナダ」や「プチット・アカディ」がケベック州、沿岸諸州^(訳注3)の外部に形成されていった²。

移民の波により、仏系カナダ人たちもマニトバ、サスカチュワン、アルバータ、ブリティッシュ・コロンビアといったカナダ西部の州へ移住することとなった。ニューイングランド諸州での経験にならい、仏系カナダ人は教会や学校へのフランス語での参加を希望した。カナダの各州政府の側では、民族文化的共同体の同化を促進する政策をとっていた。これは英系の言語文化の存続を不安視するアングロサクソン民族主義グループによる圧力があったためである。

欧州で発展しカナダへも影響を与えた「ネイション・ビルディング」運動という文脈のなかで、連邦政府や各州政府は言語文化的同化の政策をとっていた。この政策は多くの民族グループやアメリカン・インディアンにとって脅威となった。1876年の連邦政府によるインディアン法と保留地政策により、アメリカン・インディアンたちは、ヨーロッパ人が北米大陸を制覇する手助けをした同盟人ではもはやなく、「文明化」すべき子どものようにみなされたのだった。仏系カナダ人も、19世紀後半にカナダへ定着したウクラ

イナ人や日本人やイタリア人と同様に民族グループとみなされ、この同化政策の対象となった。1890年以降、マニトバ州政府は仏系カナダ人やメティスが通う宗教学校への補助金を停止した。さらに1916年には英語を州内の唯一の教育言語とすることにより言語同化政策を強化した。フランス語が再び1日1時間の教育言語として認められるのはようやく1947年のことであった。1918年以降はサスカチュワン州政府が、教育言語としてのフランス語の使用を初等教育1年目までに制限し、他の学年では1日1時間の使用へ減じた。1931年には、学校が特例手続きを取らない限り教育言語としてのフランス語は禁止された。オンタリオ州では1912年の17条規定により、教育言語としてのフランス語は初等教育の最初の2年間に限られることとなり、この状況は1927年まで続いた。このような制限や禁止は母語の保全を望む仏系カナダ人やアカディアンにとって問題となった。ケベック州を除き、各州政府が学校を言語同化や文化均質化の道具としたためである。フランス語系の保護者たちは反対の声を上げたが無駄だった。20世紀初めのカナダは、多様性を評価しその保護のために財源を投じる国ではなかったのである。

このような葛藤や緊張を通じて、仏系カナダ人やアカディアンたちは、カナダにおける州単位の文化組織を持つようになった。その目的はまず、フランス語空間を創るという文化的なものだったが、これらの組織は、共同体にとって自治（ガバナンス）のための道具ともなった。20世紀を通じて、カナダと米国の少数派フランコフォンは、新しい制度を創設し、新しい道具を創ることによって、多様化する必要に応え、とくに技術的な進化—たとえば新しいコミュニケーション手段—をも取り入れてきた。仏系カナダ人やアカディアンのための貯蓄銀行や信用金庫も設立された。とくにアルフォンス・デジャルダンの働きがあった。医療の分野では宗教界からの支援を受け、いくつもの病院が経営された。

自分のことばで情報を得るという必要から、少数派のフランコフォン共同体メンバーを対象として、新聞やとくに週刊誌が創刊された。1920年代のはじめには、フランス語のラジオを創ることが、このメディアの発達に対する防御反応となった。というのも、ラジオが言語的同化や文化のアメリカ化の手段と見なされたからである。宗教界や社会のエリートたちが警鐘を鳴らしたにもかかわらず、フランコフォンの人々は英語のラジオを聞いていた。カナダでは、エリートたちが、オンタリオ州ティミンズのコンラッド・ラヴ

イーニュのような実業家の努力を後押しし、フランス語放送のためのラジオ・テレビ局を設立した。また、フランコフォン組織ネットワークの指導者たちは、ラジオ・カナダに対し、フランス語ラジオ局を開設するよう圧力をかけた。ラジオ・カナダに動きがないことに不満を持ったカナダ西部のフランコフォンたちは、自分たちのラジオ局を次々に開設した。しかしながら、これらの局は高額な運営資金のため破産し、1950年代末にラジオ・カナダに買いとられることとなった。

20世紀に発達した組織ネットワークにおいて重要な特徴として挙げられるのが、ナショナルな組織の創設である。1927年に誕生した「ジャック・カルティエ受勲者団体」はカナダにおけるフランス的事実の促進の検討と調整を行う中心組織となった。1937年に開催された第2回カナダフランス語大会の後にはもう1つ別のナショナルな組織である「アメリカ大陸におけるフランス系生活会議」が生まれた。この会の活動目標の1つは、カナダ全域、そして大陸規模でのフランコフォン組織ネットワークの強化であった。

3. 「共に生きる意志」：共通のアイデンティティ想定、束の間の夢…

仏系カナダ人とアカディア人が移住し、フランコフォン共同体を発展させ、ケベック州外に社会を築こうという意志を持ったことにより、カトリック教会内部やカナダの政治制度に緊張が生まれた。このような状況により、宗教関係者や政治家、知識人らは、アメリカ大陸の各地に定着したフランコフォンを統一するものについて、考察を促された。少なくともカナダ領土内のフランコフォンにとっての、「共通の運命」をもっともよく表現したのが、知識人であり政治家であったアンリ・ブラサだった。彼は、カナダの歴史的経験に関する特別の考え方に対する自らの信念を高らかに肯定していた。つまり、彼にとって1867年に形成されたカナダは、2つのネイション—仏系カナダと英系カナダ—のあいだの契約によるものだった。これらの2つのネイションはそれぞれ異なった文化的特徴を持ち、カナダという領土を共有している。2つのネイションのうち的一方、つまり仏系カナダが、カナダ全体で見た場合に少数派である場合、多数派である英系カナダには、フランコフォンが自分たちのアイデンティティの特徴に応じて生き、発展する権利を尊重する義務がある。

1930年代から、フランコフォン共同体は深い移行期に入ることとなる。北米を襲った深刻な経済危機により、フランコフォンの米国への移住が停止

する。このため、仏系アメリカ人指導者らにとって、人口増加は、彼らのネットワークを強化し、仏系アメリカ人共同体の発展を促進する要素ではなくなる。カナダの少数派フランコフォン共同体においては、人口の流入は変動してきた。たとえば石油ブームによって 1980 年代や 21 世紀初めにアルバータ州へフランコフォンが大量に流入した。しかし、組織ネットワークはとくにフランコフォンが少数の地域においては脆弱なままである。

1960 年代には、ケベック州と少数派フランコフォン共同体との関係に衝撃的な変化が生じた。ケベックで「静かな革命」が進展し、ケベック州政府がケベック州と北米フランス語系グループとの関係に介入したこと、さらに、第 2 ヴァチカン公会議の結果、聖職者たちの活動が見直されたことにより、フランコフォン共同体は自らの位置を規定しなおし、ネットワークにおいて非聖職者の役割が増すようになった。さらに、1969 年に連邦公用語法が制定され、ケベック州外のフランコフォン共同体に対して連邦政府の財政支援が与えられることにより、これらのフランコフォン共同体は、連邦内でのケベック州の地位をめぐるケベック州と連邦政府の間の政治的駆け引きの中心に置かれることになった。

これらの出来事は、とりわけ仏系カナダ人のアイデンティティ、ケベック州とフランコフォン少数派共同体との関係、そしてケベック州と英系カナダとの関係に大きな変化をもたらした。このような変化が、現在ケベック州とフランコフォン共同体の関係を特徴づける無理解の根源であるという意見もある。ケベック州のフランコフォンとカナダの他地域のフランコフォンに共通するものが少ないのは、このことにより説明されるだろう。言語は共有するものの、フランコフォン共同体それぞれがもつ文化や歴史は非常に異なるのである。こうして、仏系カナダ人というアイデンティティは、少なくともケベック州においては消えることとなった。アカディアンの場合は、19 世紀末にすでに民族的アイデンティティやシンボルをもつようになっていたので、仏系カナダというアイデンティティの消失が恨みを引き起こすことはなかった。

仏系カナダというネーションに関する思考にもまた変化が見られる。1867 年に創設されたカナダ連邦の解釈原理として、建国の 2 つの民に基づく二元主義は残っているが、二元主義の性質が変化している。ケベック州が仏系カナダであると考えることにより、二元主義はケベック州とカナダ連邦という 2 つの領土を存在させるようになっていく。政治家やナショナリスト運動家

は、このような二元主義、カナダ内でのケベックの特別のナショナル・アイデンティティを考慮した憲法の修正を要求している。一方、少数派フランコフォン共同体の指導者らは、依然として静かな革命以前の二元主義、つまり英系カナダと仏系カナダという二元主義を唱えるのである。こうして、少数派フランコフォン共同体は、彼らをカナダの多民族共同体内の単なる一民族グループ（英語を日常語として採用することにより同化すべき一民族グループ）として定義する人々へ反論を唱えるのである。彼らはまたケベック州の政治家やナショナリスト運動家らが推奨する領土の二元主義にも反対している。この二元主義はケベックをフランス語で生き働くことのできる唯一の環境とするからである。ケベック州外のフランコフォン少数派共同体は、各州政府や連邦政府に対し、フランス語を教育言語とする学校を得る権利やフランス語で文化的社会的サービスを享受する権利を要求している。

ケベック州とフランコフォン少数派共同体との関係概念、またケベック州と他のカナダとの関係概念におけるこのような変化により、葛藤が生じている。その表れとして、たとえば1980年、1995年のケベック州の憲法的将来に関する州民投票や、またケベック州の特別な性格を認めるミーチレーク協定（1987-90）、シャーロットタウン協定（1990-92）によるカナダ憲法修正の試みを挙げることができる。1980年と1995年の州民投票の際には、ケベック州政府は州民に対し、カナダとの経済的関係を保ちながら政治的主権を得るための手段を与えることを求めた。ケベック州外のフランコフォンにとって、ケベックが政治的主権を獲得する、あるいは憲法上の特別の地位を得るならば、彼らはもはや、フランス語での教育や行政サービスを要求することはできないだろう。これらの権利を要求するなら、ケベックへ移住すればよいと言われることになる。したがって、ケベック州の自治拡大の要求と、連邦という枠内での同州の地位の抜本的変更の要求は、少数派フランコフォン共同体の要求に反するものである。これらの共同体にとって、連邦政府が言語文化的二元主義を保護・促進し、フランコフォンの人々が言語文化を保つことを助けるための権限を強化することが必要である。このような葛藤は、ケベック州のフランコフォンと他州のフランコフォンとが1つの言語文化を共有することを示しているが、それぞれの異なる歴史的経験によって異なる政治的要求が生まれているのである。

たとえ、今日ケベック州と少数派フランコフォン共同体の関係において緊張が目立つとしても、組織的連帯は消滅してはいない。たとえば、ケベック

州の教育制度と他州の教育制度の間の協力がある。シェルブルック大学とモンクトン大学の例が挙げられる。

多くのケベック人にとって、ケベック州政府の支持なしに 1982 年のカナダ憲法の修正が行われたことは屈辱であった。少数派フランコフォン共同体にとっては、憲法に「権利及び自由に関する憲章」が組み込まれたことは、彼らの勝利だった。憲章第 23 条は、フランコフォンに対しフランス語での教育の権利を認めている。これは、立法者にとって、フランコフォンが少数派共同体を形成する各州においてフランス語の学校システムへのアクセスを可能にする憲法上の救済措置だった。しかしながら、各州政府は依然としてフランコフォンの学校経営の権利を拒否し、この状況に疲れた保護者らは立ち上がり、法廷で勝利を取っている。裁判所はフランコフォンが学校を経営する権利を認め、州政府が質の高い学校システムを設置するために適切な財源と人材を投じることを命じている。

結論にかえて

ケベック州とフランコフォン少数派共同体との関係には時に緊張も見られるが、フランコフォンたちはいずれも文化と言語を保つために共に戦っている。たしかに、同化は新たに生じた脅威でないどころか、これらの共同体が歴史的にしばしば経験してきたものである。19 世紀にはカナダ英語州において、フランコフォン共同体は言語同化政策に直面した。各州のこのような政策は、とくに 1960 年以降は次第に消滅したが、同化との戦いは形を変えて今も存在する。住民の混交が進み、国際的な移民が増加しているが、ほとんどがフランス語を習得していないこれらの移民を統合できるならば、フランコフォン社会の人口的な基盤の強化につながるだろう。フランコフォン社会は低い出生率という特徴をもち、この数字は 1980 年代以降は女性一人あたり 1.58 人となっている。カナダのフランコフォン共同体は少子化と高齢化の状況に見舞われている。移民を受け入れることは解決策ではある。しかし、1978 年以降連邦政府との協定によって移民の選別に関与するケベック州とは異なり、フランコフォンの少数派共同体は、移民の選別に関していかなる介入も行うことができない。さらに、移民にとって、英語と異なりフランス語のけん引力が少ないこともある。英語はケベック州外では統合のための言語、労働市場へアクセスするための言語と見なされている。

とくにカナダの他地域のフランコフォンにとって、バイリンガルであると

自己を定義することは、恐怖を呼び起こす。これは同化の一過程であると考えられるからである。英語への言語シフトに関する研究によって衰退説が主張されることから、この恐怖は増幅される。またバイリンガルのアイデンティティによって、少なくともフランコフォン少数派共同体の若者たちの間に、ハイブリッドなアイデンティティの出現が促されるという意見もある。バイリンガルのアイデンティティは 1950 年代以降に、アイデンティティの定義にあたって、英語との関係が変化していることを示している。このような英語との関係の変化、そしてとくに英語が獲得した新しい象徴的資本は、ケベコワ、アカディアン、仏系オンタリオ人といったフランコフォンの間の関係を変化させるものであると断言できるだろう。1950 年代からとりわけ 1960 年代には、脱植民地化の言説がフランコフォンとアングロフォンの関係概念に影響を与えた。主な経済セクターはアメリカ資本や英系カナダの資本に支配されていた。このような現実によって、ケベック州の仏系カナダ人は、経済を制御できず、生活費を稼ぐために英語を使う「植民地化された人々」と見なされたのである。このような文脈のなかで、ケベック州政府が文化的・政治的・経済的な解放の道具とみなされ、1960 年代からはケベック州政府がフランス語をコミュニケーションの言語、社会統合の言語とするための法制化を行うに至った。とくに 1960 年以降言語戦争の舞台となったモンレアルでは、英語が植民者の言語と考えられ、自分の言語で働くことができないことはフランス語の二次的な地位を雄弁に証明していた。しかし、植民地化というこのような言説にはケベック州外では異なる反響があった。ケベック州外では、英語は労働言語であり、英語の習得は経済的な必要なのである。

近年では英語の地位は変わり、グローバルな経済活動の増加により英語がリングフランカとなっている。とくに少数派共同体のフランコフォンの若者を対象とした調査では、彼らが英語の習得を文化的脅威ではなく、コミュニケーションの道具と考えていることがわかる。このように英語との関係が変化し、言語と文化とを切り離すことによって、言語に関する議論も変化する。ケベック州では、101 号法（フランス語憲章）によってフランコフォンの親は子どもを英語の学校へ通わせることができないという事実があるにもかかわらず、初等教育での英語学習に対する関心が見られている。ケベック州外でも英語とフランス語の習得が評価されている。バイリンガルであることが有利だからである。英語の地位との関係のこのような変化や、コミュニケーションの道具としての言語と文化を支える道具としての言語とが区別される

ことについては、今後研究が進むであろう。

(マルセル・マルテル ヨーク大学歴史学部教授)

(翻訳：小松祐子 筑波大学)

原注

- 1 Marcel Martel et Martin Pâquet, *Langue et politique au Canada et au Québec. Une synthèse historique*, Montréal, Boréal, 2010. P.69.
- 2 Matteo Sanfilippo, « Écrire à Rome : la correspondance entre les francophones de l'Amérique du Nord et les représentants du Vatican (1850-1914) » ; Yves Frenette, Marcel Martel et John Willis, *Envoyer et recevoir. Lettres et correspondances dans les diasporas francophones*, Québec, Presses de l'Université Laval, 2006, p.227-247 ; Yves Roby, *Les Franco-Américains de la Nouvelle-Angleterre. Rêves et réalités*, Sillery, Septentrion, 1992.

訳注

- 1 本和訳において、フランス語系の人名・地名にはフランス語発音をもとにしたカタカナ表記を用いる。先住民族とフランス人の間の混血子孫 *métis* はフランス語では「メティス」と発音する。日本カナダ学会などでは英語式に「メィティ」と表記するようであるが、本稿ではフランス語をもとにした表記を用いる。
- 2 「森の走者」とは、大陸奥地を駆け巡り、先住民と毛皮取引の交渉を行ったフランス人入植者。
- 3 アカディアンの多く居住するニューブランズウィック州、ノバスコシア州、プリンスエドワード島州。

付記

マルセル・マルテル教授の招聘にあたり、国際ケベック学会の助成をいただきました。厚くお礼申し上げます。

Nous remercions l'Association internationale des études québécoises de son soutien financier pour le voyage du Professeur Marcel Martel au Japon.